

関東支部 第9回提案競技 「美しくまちをつくる、むらをつくる」

主催 日本建築学会関東支部

共催 神崎町、神崎町教育委員会

後援 日本建築学会・千葉支所

「美しい」「美しく」とは?—「人に対して魅力的であるということ、人を惹きつける、行ってみたくなる、そこに居たくなる、住みたくなるような所。単に何となくきれいである、というのではなく、きれいであって、健康で、活気がある、または気持ちが和む、落ち着くなど、様々な要素をもたなければならぬ。」

美しい環境・景観は与えられるものではない。市民・住民の不断の努力によってつくり上げられたものである。「美しいまちをつくる、むらをつくる」というテーマは、市民の側に主体的に美しいまち・むらをつくるという意識をもってもらいたいという意味を込めて。市民にそのような意識をもってもらうためには、デザインによってまちやむらはどのように美しくつくられるかが示されなければならない。これを示し得るのは、建築・都市デザイナー、建築家、建築士などデザインの専門家、およびそれをを目指す学生諸君であろう。さらにこのような意識を子どものときから育てるために、子どもたちにもこのイベントに参加してもらい、美しいまちづくりを考える楽しさを味わってもらいたい。

本提案競技は、以上の主旨のように、デザインのもつ力、重要性を社会に対して示す場を設けようとするもので、建築・都市デザイナー、建築家、建築士、学生を対象にした美しいまちづくり・むらづくりのデザインコンペティションおよび、一般を対象とした写真コンクール、中小学生を対象にした美しいまちなみ絵画コンクールを内容とした、関東支部継続事業の第9回である。ふるって参加をお願いしたい。

応募規定:まちづくり提案の部

1|課題「美しくまちをつくる、むらをつくる」

魅力的なまちづくり、むらづくりの計画案を提出してください。必ずしも提案の実現性にはこだわりませんが、今後の神崎町のまちづくりに参考になるような説得力のある提案を望みます。

2|対象地の概要とテーマ

千葉県神崎町の概要

神崎町は、首都東京の東約60km、千葉県の北端中央部に位置し、東は香取市、佐原市、西と南は成田市に接するとともに、北は利根川を挟んで茨城県稻敷市と対峙しています。面積は19.85km²、地勢は概ね平坦で、南東部は丘陵の起伏が多く、畑や山林が大半を占め、北部は利根川沿いに肥沃な沖積低地が開けています。

神崎町の行政区域としての位置づけは、明治4年新治県に始まり、明治8年以降は千葉県に属し、明治23年3月に神崎村は町制が施行され神崎町となりました。昭和47年には工業団地の操業も始まり、また、近年は自然との調和を図りながら大規模な宅地造成や道路整備も進み、緑ある豊かな自然環境と恵まれた歴史風土の上に、調和のとれた「自然と人とふれあいのまち」を形成しています。神崎町は、豊かな北緯の米どころとして米作りが盛んで、更には野菜、果物、バラ作り、酒造りにも熱心で、神崎ならではの澄み切った空気と水の良さが豊かな農産物を生み出す原動力になっています。

町民憲章では、先人が築いた教育の町として伝統を守り育てながら、道義と秩序を基調とする健全な町づくりを謳い、以下の5つを標語として掲げ(①自然を愛し住みよいまち。②知性と文化の豊かなまち。③思いやりのある温かいまち。④スポーツに親しみ楽しいまち。⑤きまりを守り明るいまち)、日々発展しております。また、首都圏中央連絡自動車道の設置も決まり、今後は長期的展望に立った都市基盤の整備や、広域拠点性を強めた産業の振興とふれあい交流事業が進められています。よって、かけがえのない財産としての豊か

な自然の上に、次代へと継承していくための夢と活力のあるまちづくり、むらづくりがまさに求められています。

・神崎町のHPアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp/>

テーマ:「住んでみたい 行ってみたい まちづくり」

神崎町は、位置的に都心には多少遠い感がありますが(首都東京から東に約60km)、河川や緑地などの自然が豊かで、人のあたたかみが残っています。しかし、そのような利点があるにもかかわらず全般的に明確な地域イメージが不足しており、情報発信の少なさと相俟って、魅力ある環境として受けとめられる機会に乏しい傾向があります。多くの人々がそこに住んでみたいと感じるような、そしてそこへ行ってみたいと思うような、景観的にも美しいまちづくりを提案してください。

対象地は、首都圏中央連絡自動車道のIC周辺整備地区、神崎神社と周辺地区、JR下総神崎駅および駅周辺地区(住宅団地含む)、こうざき天の川公園地区、こうざき自然遊歩道地区、原風景を持つ集落地区の6地区とします。対象地の一部または全部に対する提案、いずれかのひとつの地域に対する個別の提案や、いくつかの地域にまたがる提案でも構いません。計画範囲は自由に設定してください。

首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジの設置で、都心からのアクセスが改善されるのを機に、自動車道沿線の地域イメージを向上させ、多元的な地域の価値を醸成してゆく必要が生じており、こうした状況を踏まえたまちづくり、むらづくりの提案を求めます。

3|要求図面等 A1判用紙(591×841mm)1枚以内に提案をまとめてください。

表現方法は自由としますが、パネル、ボードは使用しないでください。必須の項目や図面は特にありません。資料等から判断し、各応募者が課題を設定し提案してください。なお、質疑応答は特に行いません。

4|応募点数

個人での応募または同一メンバーで構成されるグループで応募する場合は、1点のみとします。

5|応募資格 特になし(会員外でも応募可能)。

6|応募登録 応募登録申込書に、必要事項(氏名、会員番号、所属、連絡先住所、電話番号)を記入のうえ9月7日(金)までに日本建築学会関東支部事務局へ郵送してください(消印有効)。なお、登録料(郵便為替)と資料送付用封筒(A4判封筒に登録者の宛先を記入し、390円分の切手を貼ったもの)を同封してください。登録者には、神崎町に関する資料を送付します。登録料は応募1点につき(会員2,000円、会員外2,500円)です。郵便為替を郵便局で購入し、受取人に日本建築学会関東支部と記入して同封してください。

7|作品提出 郵送または宅配便により、日本建築学会関東支部宛に、9月14日(金)までに送付してください(消印有効)。応募登録申込書に必要事項を記入し、封筒に密封して作品の裏にはがせるように貼り付けてください。作品中には、作成者が推測できるマーク等を表示しないでください。

8|全体スケジュール

・応募登録受付:2007年7月2日(月)~9月7日(金)

・現地説明会:2007年7月21日(土)(JR下総神崎駅北口12:30集合)

→ 現地説明会後、第11回リレー見学会・シンポジウムを開催します

・応募作品受付:2007年9月10日(月)~9月14日(金)

・入賞者発表:2007年10月下旬

・表彰式:2007年11月17日(土)

・入賞作品展示会:2007年11月12日(月)~17日(土)

9|審査委員会

・委員長:山本 明(千葉工業大学建築都市環境学科教授)

・委員:片桐正夫(日本建築学会関東支部長/日本大学教授)

斎 佳正(日本建築学会千葉支所長/斎建築設計事務所代表)
 浅倉 泰(東急リゾートサービス社長)
 石橋輝一(神崎町長)
 地元まちづくり関係者

10|賞

- ・最優秀賞: 1点(賞状、副賞30万円)
- ・優秀賞: 3点(賞状、副賞5万円)
- ・神崎町長賞: 3点(賞状、記念品)

11|著作権 応募作品に関する著作権は各応募者に帰属しますが、主催者・共催者は本提案競技の趣旨に照らして、応募作品の公表等をする権利を使用することができるものとします。

12|作品の返却 返却を希望する方は、支局事務局までお越しください。なお、表彰式より3ヶ月を経過したものは処分いたします。

応募登録・作品提出・問合せ

日本建築学会関東支部
 〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
 TEL 03-3456-2050/FAX 03-3456-2058

応募規定:写真/絵画コンクールの部**①は写真の部、②は絵画コンクールの部****1|課題****「住みたいまち 行きたいまち こうさき」**

①——「神崎町の魅力と美しさ」写真コンクール

神崎町の歴史、文化、行事、自然など、暮しのなかで目に触れた美しい風景や、街並みなどの写真を撮影してください。

②——「私達が暮らす神崎町—こんなまちに住みたい」絵画コンクール
 将来あなたが住んでみたい、理想の神崎町を自由に描いてください。

2|提出作品

- ①——四切1枚(「デジタル」の場合「銀塩出力」のこと)
- ②——四ツ切用紙1枚

3|応募資格

- ①——特になし(小中学生、高校生、大学生も含む)

②——神崎町の小学校、中学校に通う児童・生徒

4|応募登録 必要なし**5|作品の提出方法**

- ①——提出先: 神崎町役場 まちづくり課
- ②——提出先: 学校を通して神崎町教育委員会

6|全体スケジュール

- ・現地説明会: 2007年7月21日(土)
- ・応募作品受付: 2007年9月10日(月)~14日(金)
- ・入賞者の発表: 2007年10月下旬頃
- ・表彰式: 2007年11月17日(土)
- ・入賞作品展示: 2007年11月12日(月)~17日(土)

7|審査委員会

地元美術関係者、教育関係者など。

8|賞

- 1——写真の部
- ・優秀賞: 3点(賞状、1万円の図書券)
- ・神崎町長賞: 2点(賞状、5千円の図書券)
- ・入選: 5点(賞状、3千円の図書券)
- 2——絵画コンクールの部
- ・優秀賞: 3点(賞状、5千円の図書券)
- ・神崎町長賞: 2点(賞状、3千円の図書券)
- ・神崎教育長賞: 2点(賞状、2千円の図書券)
- ・入選 20点(賞状、1千円の図書券)

9|著作権 応募作品に関する著作権は各応募者に帰属しますが、主催者・共催者は、応募作品の公表等をする権利を使用することができるものとします。

10|作品の返却

1——返却を希望する方は、神崎町まちづくり課までお越しください。
 なお、表彰式から3ヶ月を経過したものは処分いたします。

2——作品展示会終了後、学校を通して返却いたします。

11|申込み・問合せ 神崎町役場 まちづくり課

〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿163番地
 TEL 0478-72-2111 担当: 品

切り取り線

[関東支部] 提案競技「美しくまちをつくる、むらをつくる」応募登録申込書

代表者	フリガナ	種別	会員	会員外	自宅 TEL	勤務先 TEL
	氏名	会員番号	No.			
所属(勤務先・部課・学校・学部学科)					自宅 TEL	勤務先 TEL
メールアドレス						
共同制作者	フリガナ				自宅 TEL	勤務先 TEL
	氏名					
所属(勤務先・部課・学校・学部学科)					自宅 TEL	勤務先 TEL
メールアドレス						

•共同制作者が複数の場合は別紙に記入してください。